最終更新日:2015年7月8日

株式会社クレステック
代表取締役社長 高林 彰
問合せ先:管理部人事総務課
証券コード:7812

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの期待に応えるため、企業価値の継続的な拡大を図り、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の健全性や透明性の確保、効率的でスピードある意思決定と事業遂行の実現に努めてまいります。

### 2. 資本構成

| | |
|---|---|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |

【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|---|---|---|
| (株)クレステック従業員持株会 | 341,300 | 10.70 |
| 高林　彰 | 330,000 | 10.35 |
| 名古屋中小企業投資育成(株) | 306,400 | 9.61 |
| 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合無限責任組合員三菱UFJキャピタル(株) | 306,000 | 9.59 |
| しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合無限責任組合員フューチャーベンチャーキャピタル(株) | 212,500 | 6.66 |
| 鈴木　亘 | 160,000 | 5.02 |
| 日本生命保険相互会社 | 154,200 | 4.83 |
| (株)豊橋印刷社 | 125,000 | 3.92 |
| りそなキャピタル2号投資事業組合業務執行組合員りそなキャピタル(株) | 106,300 | 3.33 |
| 冨永　尚志 | 100,100 | 3.14 |

| | |
|---|---|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | ――― |
| 親会社の有無 | なし |

補足説明

―――

### 3. 企業属性

| | |
|---|---|
| 上場取引所及び市場区分 | 東京 JASDAQ |
| 決算期 | 6 月 |
| 業種 | その他製品 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 1000人以上 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100億円以上1000億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社以上50社未満 |

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

## ５．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は支配株主を有していないため、該当する事項はございません。

## Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

**【取締役関係】**

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | 8 名 |
| 定款上の取締役の任期 | 1 年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | 5 名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 1 名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 1 名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 佐藤　雅秀 | 公認会計士 | | | | | | | | | | | |

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 佐藤　雅秀 | ○ | ――― | ＜選任理由＞<br>公認会計士としての豊富な知識と経験を当社の経営に活かすためです。<br><br>＜独立役員指定理由＞<br>当社と佐藤雅秀氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。 |

| | |
|---|---|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |

**【監査役関係】**

| | |
|---|---|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の員数 | 3 名 |
| 監査役の人数 | 3 名 |

### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人、内部監査室とは、定期的な情報・意見交換を行い常に連携を取り合い、それぞれの監査の実効性の向上を図っております。

| | |
|---|---|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | 2 名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 1 名 |

### 会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 杉山　一統 | 弁護士 | | | | | | | | △ | | | | | |
| 竹澤　隆国 | 公認会計士 | | | | | | | | | | | | | |

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

### 会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 杉山　一統 | | ――― | ＜選任理由＞<br>弁護士としての豊富な知識と経験を当社の経営に活かすためです。 |
| 竹澤　隆国 | ○ | ――― | ＜選任理由＞<br>公認会計士としての豊富な知識と経験を当社の経営に活かすためです。<br><br>＜独立役員指定理由＞<br>竹澤隆国氏は、当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。 |

## 【独立役員関係】

| | |
|---|---|
| 独立役員の人数 | 2 名 |

| その他独立役員に関する事項 |
|---|

毎月開催される取締役会に出席しており、取締役の職務執行状況、会社の内部統制の整備運用状況等を監査しております。

## 【インセンティブ関係】

| | |
|---|---|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | 実施していない |

| 該当項目に関する補足説明 |
|---|

取締役へのインセンティブ付与は実施しておりません。

| | |
|---|---|
| ストックオプションの付与対象者 | |

| 該当項目に関する補足説明 |
|---|

―――

## 【取締役報酬関係】

| | |
|---|---|
| （個別の取締役報酬の）開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |

| 該当項目に関する補足説明 |
|---|

役員区分ごとの報酬額の総額及び対象となる役員の員数は以下の通りです。
取締役4名　35,280千円
監査役3名　10,080千円(うち　社外役員2名　3,600千円)

| | |
|---|---|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 | あり |

| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 |
|---|

取締役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の協議により個別の報酬額を決定しております。
監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

## 【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

該当事項はございません。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

(1)業務執行の状況
取締役会は5名の取締役（うち、1名は社外取締役）で構成しており、原則として毎月1回開催しております。常勤取締役4名のうち3名は取締役兼執行役員であり、代表取締役社長を除いた3名が各本部・部組織単位を統括管理しております。取締役会は、執行役員の職務執行状況を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。また、業務執行については、担当役員が職務権限規程に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。
経営会議は、取締役、執行役員、監査役で構成しており、必要の都度開催しております。経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、経営に関する報告・協議を行う機関です。また、当社では、取締役、監査役、執行役員、国内拠点長を出席者とする毎月1回の国内拠点長会議を開催し、さらに海外の拠点長が出席するグローバルミーティングを年1回開催し、各部単位での売上高及び営業利益予算実績対比、主力得意先販売状況、各部トピックス等について報告・協議を行い、経営陣が迅速に情報共有できる体制を構築しております。

(2)監査役監査の状況
当社は監査役会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。監査役会は3名体制とし、社内監査役（常勤）1名、社外監査役（非常勤）2名とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。
監査役は、現在3名です。毎月開催される取締役会、また経営会議や拠点長会議等の重要会議に出席しており、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。海外子会社、国内主要事業所について、年間計画に基づき往査を行い、責任者、経理担当者などから聞き取りを行っています。
会計監査人とは、四半期決算、期末決算時に監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、必要に応じ意見交換や協議を行っております。また、内部監査室とは定期的な会合を行い、常に連携を取り合うことで、それぞれの監査の実効性の向上を図っております。

(3)内部監査の状況
当社は、社長直轄の業務監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で、監査計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査役・会計監査人と定期的な情報・意見交換を行い、常に連携を取り合う体制を構築しております。

(4)会計監査の状況
当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人の会計監査を受けております。

(5)責任限定契約
杉山一統氏、竹澤隆国氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社グループは、監査役会設置会社として、取締役会にて経営に関する重要事項の決定と取締役の業務報告を行い、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、関係監査人による適正な監視体制を構築する事で、コーポレート・ガバナンスの充実が図れると考え、現状のガバナンス体制を採用しています。
なお、当社グループでは、社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ることができております。

## Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 当社の決算月は6月であり、株主総会が集中しない時期であります。 |

### 2. IRに関する活動状況

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|---|---|---|
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 決算発表後には、代表取締役及び担当役員が出席の上、決算説明会を開催することを計画しております。 | あり |
| IR資料のホームページ掲載 | 当社HP（IRに関するURL）に決算短信等決算情報、決算以外の適時開示資料、最新の財務データ等を提供していく予定です。 | |
| IRに関する部署（担当者）の設置 | 管理部人事総務課 | |

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 環境保全活動、CSR活動等の実施 | 当社グループは、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、環境安全分科委員会を設置し、合理的かつ有効に管理する体制を整備しております。 |

# Ⅳ内部統制システム等に関する事項

## 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保しています。
・取締役会は、定期的に取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を行っています。
・監査役は、「監査役会規程」、「監査役会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行っています。
(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理しています。
(3)損失の危機管理に関する規定その他の体制
・「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応しております。
・当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境安全分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備しています。
・リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応します。
(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行っています。
・当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図っています。
・取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保しています。
・役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行っています。
(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保しています。
・当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保しています。
(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社への事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保しています。
・各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証しています。
(7) 監査役の監査体制
・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　監査役の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査役の職務を補助させております。
・監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役の職務を補助すべく従事する使用人の人事異動等については、必要な場合、監査役に意見陳述の機会が設けられ、他の取締役等からの独立性を確保いたします。
・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
　監査役は取締役会、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受けております。
・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うと共に、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来きます。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備
・「クレステックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。
・取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
・トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

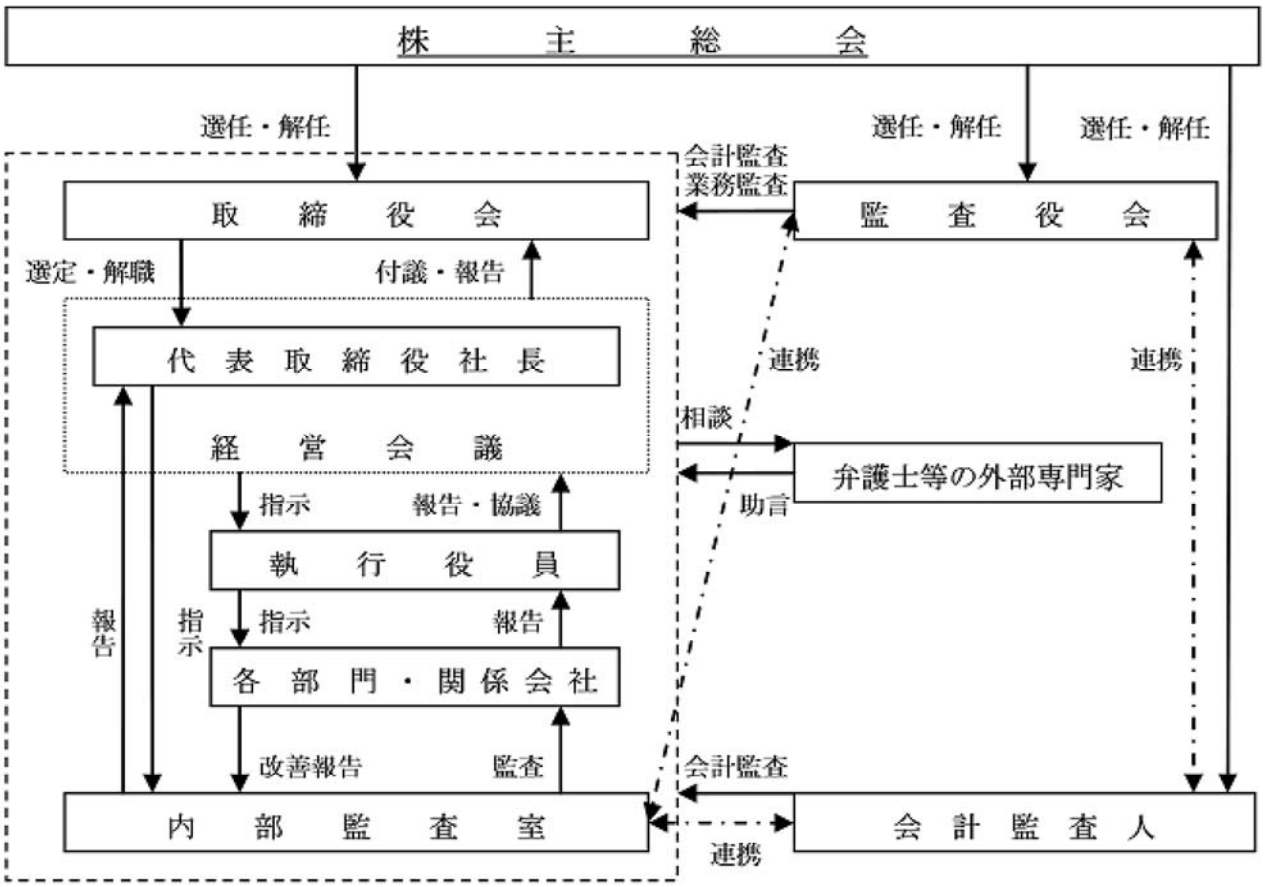
| | |
|---|---|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |

該当項目に関する補足説明

―――

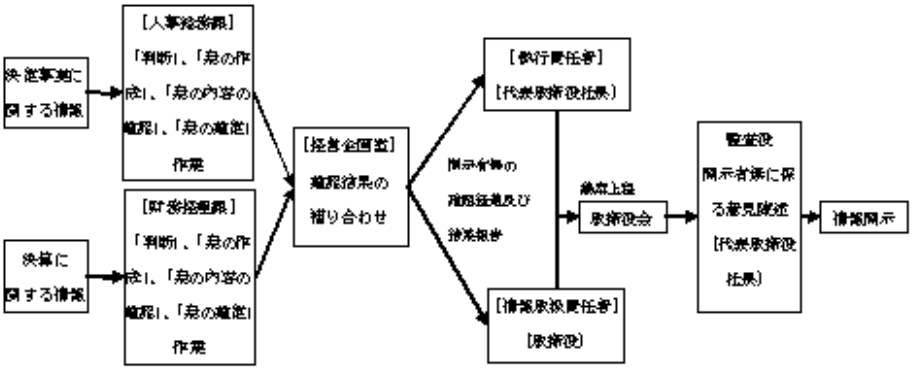
### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

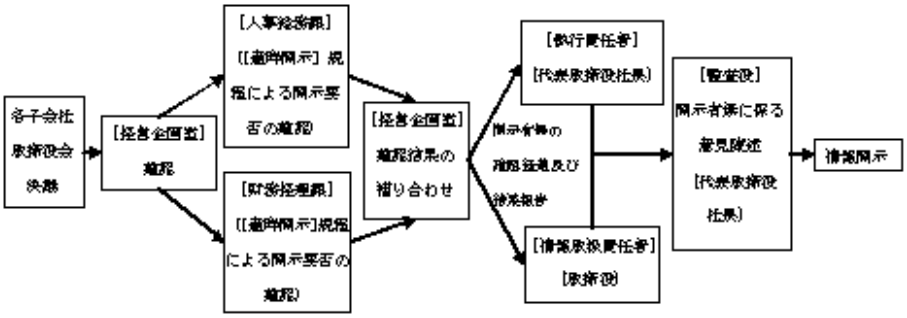


［適時開示体制の概要（概式図）］

＜当社に係る決定事実・決算に関する情報等＞




＜子会社の決定事実に関する情報＞




＜当社グループに係る発生事実に関する情報＞

